

おおほり苑における 強度行動障害の支援の実際

社会福祉法人福岡障害者支援センター
障がい福祉サービス事業所おおほり苑

施設長 増山 利幸

法人事業概要

社会福祉法人 福岡障害者支援センター

日中活動支援

障がい福祉サービス事業所
おおほり苑(生活介護・B型)

障がい者生活・就労支援施設
つくし学園(移行・D型・生活訓練)

障がい福祉サービス事業所
くれふる(生活介護)

共同生活援助事業(こすもホーム)
(若久・ぶるうむ・谷・梅林)

ヘルパーステーションおおほり
(居宅介護・行動援護・移動支援)

相談支援

指定特定相談ひびき

福岡市中央区基幹相談支援センター

子ども支援

福岡中央特別支援学校放課後等支援事業
いちごルーム

児童発達支援センターこだま

おおほり苑概要

「どんなに障がいが重くても、地域で当たり前
に、自分らしく生きていきたい！」

そんな思いをカタチにするために、一人ひとりの「暮らす」「働く」「楽しむ」をサポートし、日々のプログラムを行う。

<職員体制>

管理者	1名
サービス管理責任者	1名
看護師	1名（週1日）
生活支援員・職業指導員	25名（生活介護／2.5：1）
事務員	1名
送迎員	4名（シルバー、外部委託含む）

利用者の状況

①定員

事業	定員	現員	利用者内訳	
			男性	女性
生活介護	35名	43名	25名	18名
就労B型	15名	11名	11名	0名
合計	50名	54名	36名	18名

②年齢

年代	10代	20代	30代	40代	50代	70代	平均年齢
男性	1名	10名	18名	3名	4名	0名	35.6歳
女性	0名	3名	12名	2名	0名	1名	36.3歳
合計	1名	13名	30名	5名	4名	1名	35.9歳

③療育手帳取得状況

	A1（最重度）	A2（重度）	B1（中度）	B2（軽度）
男性	27名	4名	5名	0名
女性	16名	2名	0名	0名
合計	43名	6名	5名	0名

④障害支援区分

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2
男性	17名	12名	5名	1名	1名
女性	12名	6名	0名	0名	0名
合計	29名	18名	5名	1名	1名

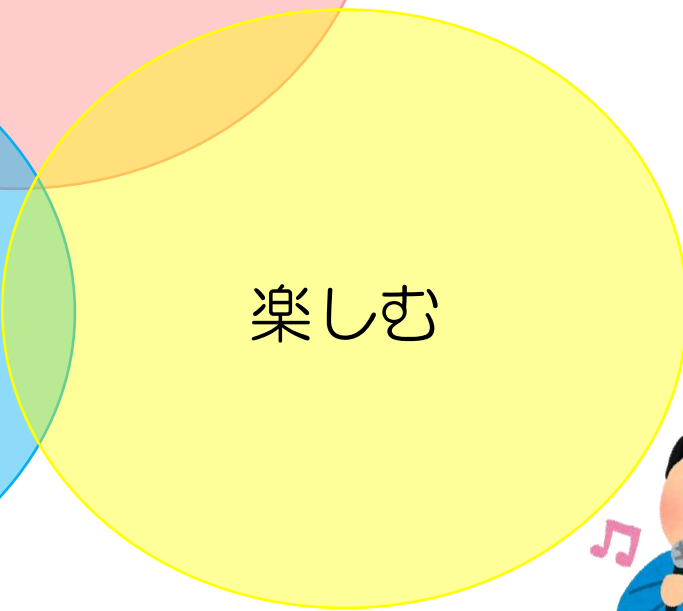
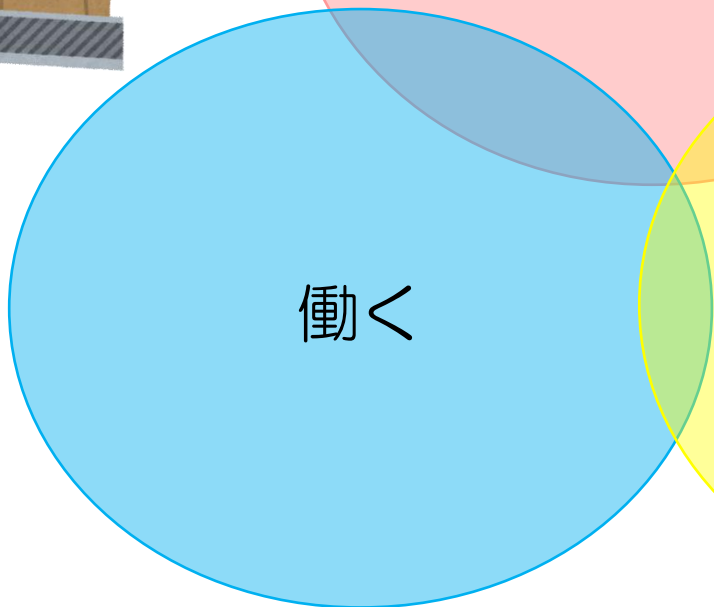
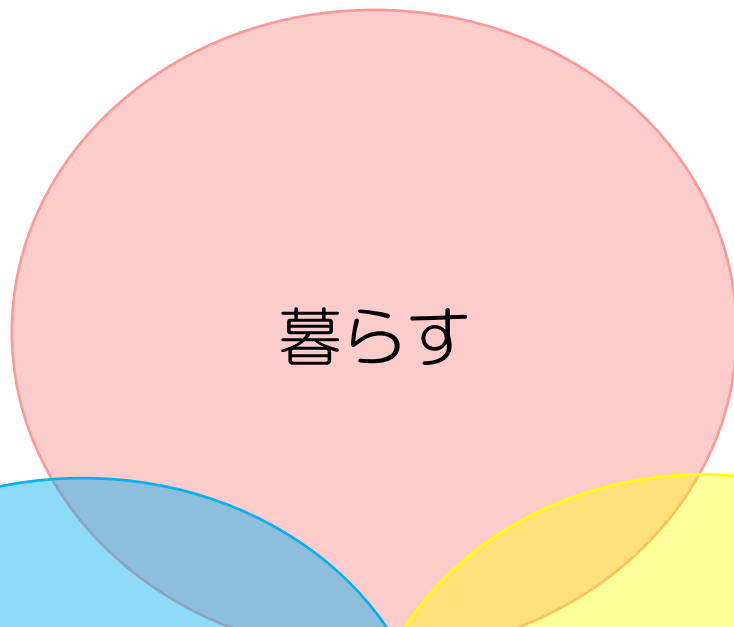
⑤障害種別

	知的障害	自閉症	ダウン症
男性	15名	17名	4名
女性	9名	5名	4名
合計	24名	22名	8名

	8:00 ～	8:30	9:00	9:30	9:50	12:00	13:00	15:00	15:45	16:00	17:00	17:20
生活介護	送迎	職員朝礼	利用者登苑・着替え	作業準備 健康チェック	作業・創作活動 苑外活動等	口腔ケア 昼食	作業・余暇活動	着替え	利用者降苑	苑内清掃	グループ別終礼	職員全体終礼
就B型				作業準備 健康チェック	作業 朝礼・体操		作業	掃除・着替え				

Aグループ	コミュニティG	個別活動で体を使った活動を軸にしたグループ
	クリエイトG	ゆったりと生活を軸にしたグループ
	ワークG	自閉症の方を中心に、「働き」を軸にしたグループ
Bグループ	チャレンジG	個別活動から集団活動へと軸を移すグループ
	就労グループ	B型利用者と働く生活介護利用者のグループ

支援の三本柱



暮らす

- *身の回りのことが自分でできるようになることで生活範囲が広がる
- *自分でできたという体験を通して、自信や喜びを味わうことができる



- 健康チェック（体温・体重・血圧チェック）
- 清潔習慣（手洗い・歯磨き・洗髪）
- 洗濯（洗濯機の使い方・干す・たたむ）
- 金銭管理の学習
- 身辺面の整理整頓
- 簡単な調理

働く

*仕事を通して「仕事と報酬」の関係を理解し、仕事に対する意欲を育てる

*一人ひとりが役割を持つことで、遣り甲斐や他者から認められる存在であるということを感じることができる



<就労B型>

- 請け負い作業（シート拭き、箸キッド、シール貼り、チラシ折り等）
- 精米販売
- 銅線作業
- （洋菓子のお店シュ・シュ）

<生活介護>

- 請け負い作業（丁合、ポスティング）
- 手芸（刺し子・フェルトボール）
- 課題作業
- 空き缶リサイクル
- 公園管理（清掃・花壇）

楽しむ

*いろいろな余暇活動を経験することにより、その活動を楽しむことができる

*経験だけでなく、活動を楽しむためのスキルを獲得することで、余暇の充実を図る。



<公共施設・社会資源の活用>

・公園散歩・バス、地下鉄・カラオケ・喫茶店・体育館・買い物 etc

<室内余暇>

・絵画 ・音楽クラブ ・アフリカ太鼓 ・室内喫茶 ・貼り絵 etc

<行事>

・おおほり苑まつり ・一泊旅行 ・新年会

個別支援計画から

個別支援プログラム

一人ひとりのプログラム

- スケジュールの個別化

- 本人に活動を選んでもらう

- 本人の能力、持続力等に合わせた活動、時間

- 本人の好みを取り入れた活動

- 環境に応じた対応

例) • 刺し子が大好きなKさん

- 5分作業、15分休憩のHさん

- 午前は運動、午後は作業にがんばるYさん

一人ひとりのプログラム

- 作業と報酬の個別化

- 給料制（毎月25日）

- トークン（目標、見通し）

- 即時（もの、賞賛、活動）

例） • 給料を貯めてゲームソフトを買うSさん

- シールを貯めて職員と温泉に行くNさん

- 作業が終わったアイスをゲット！Tさん

一人ひとりのプログラム

ツール、ジグの活用

→活動遂行のお助け

→一人でできることを増やす

例) ツールを見て歯磨きを一人でするKさん

個に応じた余暇の充実

→経験からスキルの獲得へ

→一人で過ごせる余暇

例) カラオケの一連の行為を一人で練習Sさん

一人ひとりのプログラム

行動問題のアプローチ

- ABC分析で行動の機能、方略を検討・実施
- 環境設定、活動の柔軟性

例) 殴る→ハイタッチに行動を代替したNさん

セルフマネージメント

- 作業スケジュール、評価
- 一日の振り返り、フィードバック

例) 家庭でイライラをぶつけるSさん

事例を通して・・・

事例1：行動問題を繰り返すHさん

年齢：40歳（出会い時：21歳）

性別：女性

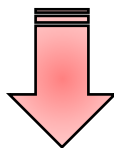
診断：重度精神発達遅滞（支援区分5）

成育歴：小学校、中学校は特殊学級、高校は養護学校。高等部の寮生活においてトラブル。卒後、幾つか通所施設に通うもトラブル多発。自宅においても飛び出し、夜間徘徊、親への暴力などあり、本人・家族ともに疲弊状態。平成12年おおほり苑開所に合わせて利用開始。

当時：集団活動に適応できず、やりたい放題。非常ベルを押す、金銭を盗む、他傷、飛び出し、破壊行動、異性への過度な関わり、110番・119番通報・・・等

Hさんに心から寄り添い、向き合う支援を実践して・・・

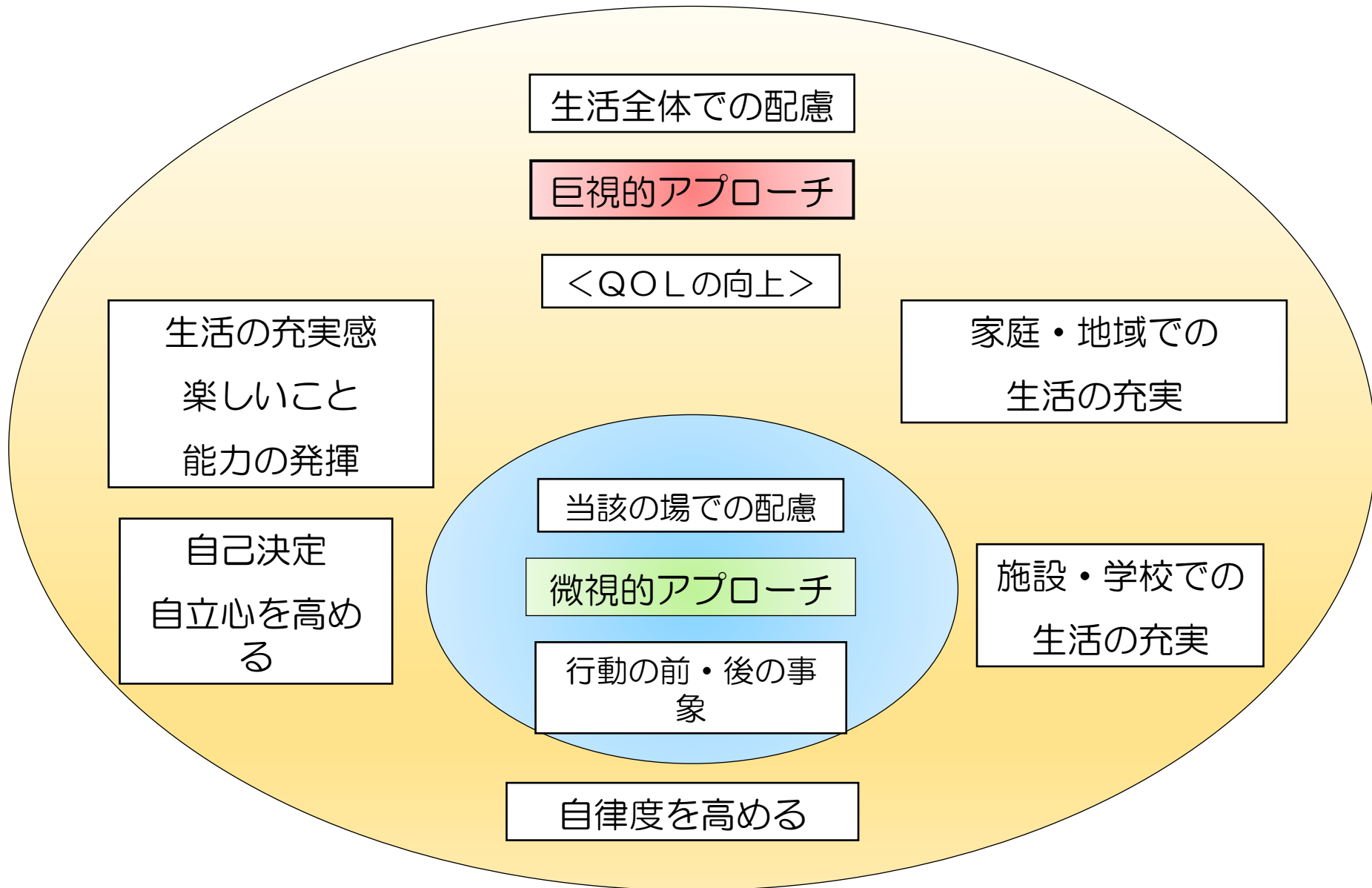
- マンツーマン対応で本人の好きな活動を通して
- 施設の中ではなく、外活動を中心に
- 本人の得意とする、興味のある活動を通して
- 人から認められる、賞賛される機会を
- 家庭から離して、一人の大人の女性として認める生活環境を
- 段階的に集団活動へ適応を図る



<現在>

- 一人暮らし（ヘルパー利用）⇒グループホーム（2ヵ月退所）
⇒一人暮らし（ヘルパー利用）⇒サテライトグループホーム
- おおほり苑内にて仕事を中心にした活動に従事
- 休日は自分の給料を使ってショッピング
- 行動問題の激減

巨視的アプローチと微視的アプローチ



生活の質（QOL）の向上の視点

身体的健康

くつろぎ安らげる物理的環境

安全とプライバシーの確保

周りの人とのよい関係

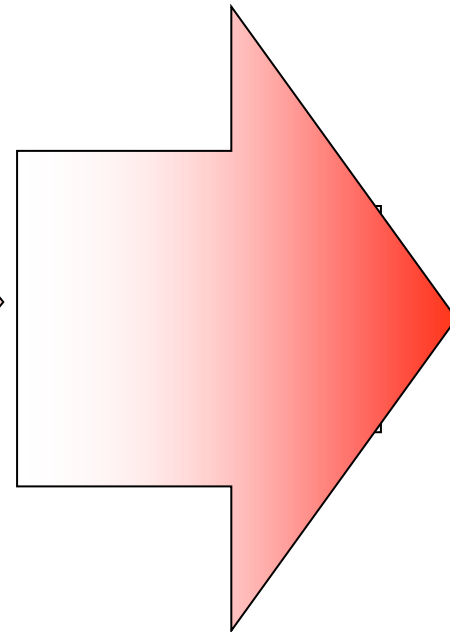
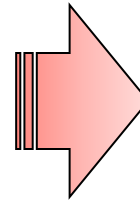
地域の住民向けの行事や人的・社会的資源の利用

実用的で目的のある活動

レクリエーションや社会活動への参加

自己選択・自己決定の保障

満足感のある生活



望ましい行動の形成
と経験の積み重ね

事例2：自傷・他傷・破壊行動のあるNさん

年齢：37歳（出会い時：18歳）

性別：男性

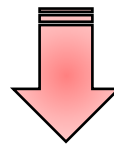
診断：最重度精神発達遅滞（トゥレット症候群）（支援区分6）

成育歴：小・中・高と養護学校。幼児期は言葉も出て、理解もできているが、行動が伴わない。小学部より他傷・物投げが始まり、中学部で落ち着きつつあったが、高等部より再び自傷・他傷・破壊行動が悪化し、自宅でも困難な状況。平成12年おおほり苑開所に合わせて利用開始。

当時：ガラスやドア、壁への肘打ちや近距離にいる人へのパンチ、頬や腰骨への自傷、服脱ぎ、奇声など、行動問題が多発。集団での活動では他利用者への影響が大きく、本人もイライラした状態。

Nさんとの信頼関係を形成する支援を実践して・・・

- 人刺激の少ない場所で、心地よい活動を提供
- 選択の機会をつくることで、本人の意思を確認
- 不適切な行動を認められる行動へ代替
- 適切な距離感で、お互いが楽にできる雰囲気を作る
- 不安、失敗、後悔を乗り越えることができる『自信』をつける活動、関わり



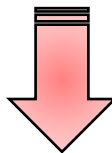
- 安心できる人、環境において、行動問題が激減
- 集団活動、社会活動においても、柔軟に参加できるようになる
- 攻撃的な関わりでなく、認められる関わりができるようになり、安心感自信が高まる

しかし、H25. 2頃より状態が逆戻りに・・・

自傷、他傷、破壊行動が頻発。行動の停止や登苑拒否。活動への拒否など、最初の頃のように、逆戻りし、家庭でも父・母は疲労困憊の状態へ。

<考えられる要因>

- ・ 家庭環境の変化（兄の結婚、甥っ子の誕生、両親の関わり）
- ・ おおほり苑の変化（関係性ができている職員の異動、支援者の意識の低下、利用者増に伴う環境変化、行動問題の悪循環）



<現在>

- ・ 再度信頼関係の構築、環境の整備、支援の統一、支援者意識の変容を図り、少しずつもとの状態へ。
- ・ 自宅から離れ、グループホームで生活

コミュニケーションの困難から生じる問題と

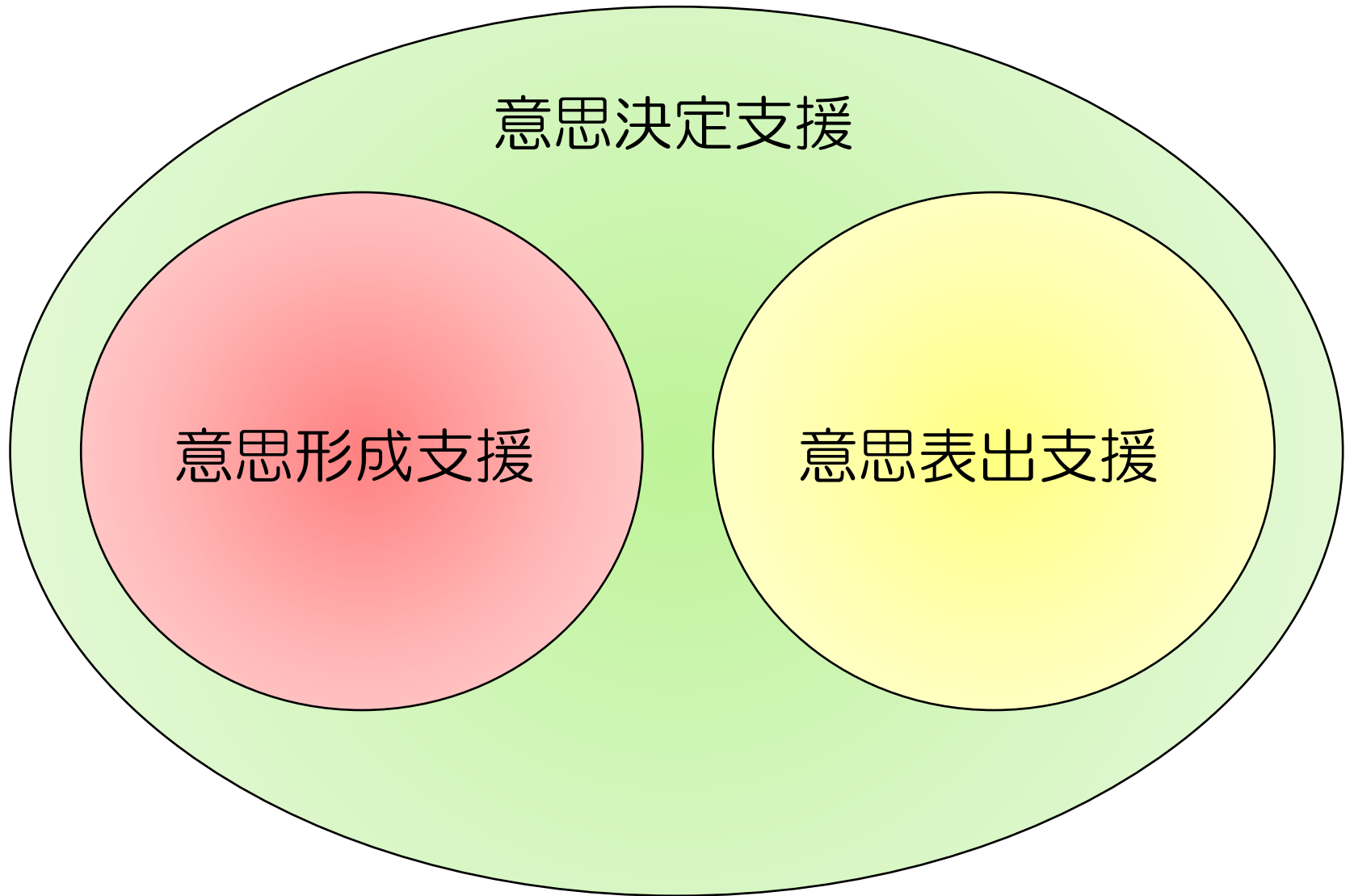
9つの重要なコミュニケーションスキル

	重要なスキル	問題
表出 (表現)	好子の要求	要求を伝えられない
	援助の要求	困った時に援助を求められない
	休憩の要求	暑さ、寒さ、疲れに対して休憩を等を求められない
	拒否「いいえ」	嫌なことを拒否できない
	肯定「はい」	はい、いいえが伝えられない
理解 (受容)	待つに應じる	好きなことを待てない 嫌なことを早く終わらせたい
	指示に従う	口頭の指示に従わない、混乱する
	活動の切り替え	活動間の移行が難しい
	スケジュールに従う	日課に従って行動するのが難しい、予定が変わると混乱する

意思決定支援とは・・・

意思決定支援とは、障害者本人の意思が形成されるために、理解できる形で情報提供と経験や体験の機会の提供による「意思形成支援」、及び言葉のみならず様々なカタチで表出される意思を汲み取る「意思表出支援」を前提に、生活のあらゆる場面で本人の意思が最大限に反映された選択を支援することにより、保護の客体から権利の主体へと生き方の転換を図るための支援

意思決定支援のイメージ



意思形成支援の留意点

① 支援者や生活環境

⇒ 支援者に信頼感と安心感を持てること、家庭や施設で日常的に安心感のある中で生活できていること

② 様々な経験、体験を積む機会

⇒ 文字や写真などだけでイメージを膨らませ想像することが苦手なことから、日常的に経験、体験を積み重ねること

③ 情報提供

⇒ 自ら情報を得ることが難しい方には、支援者からの本人の理解できる形での情報提供が重要。

④ 幼少期から年齢に応じた選ぶ機会が提供されること

⇒ 選ぶという意識を育てるための支援

意思表示支援の留意点

①本人が自らの意思を表出・表現できるように、具体的に支援されること

⇒本人が意思を伝える機会を設けている

⇒絵や写真、マーク等のカードを使用するなど本人に伝わりやすいように工夫していること

⇒本人の意思を汲み取る姿勢を支援者、家族が常に持ち、見落としはないか心がけていること

⇒いつでも、どんなことでも話せる環境が設けられていること

②表出されている意思に気づく支援者、家族であること

⇒言葉だけではなく、わずかな表情や態度、雰囲気の変化などで支援者、家族が敏感に察知すること

事例3：17年間ひきこもり生活のTさん（くれふる）

年齢：38歳（出会い時：32歳）

性別：男性

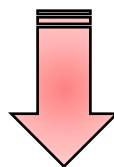
診断：最重度精神発達遅滞（自閉症）（支援区分6）

成育歴：小学校、中学校は特殊学級、高等部は養護学校。高等部2年時にいじめに合い、不登校に。以降在宅生活。対人拒否、拒食、強迫的な行動、こだわり、破壊行動、自傷、他傷など行動問題が頻発。家庭内の状況は劣悪な状態。

当時：支援としては、特定のヘルパーが唯一受け入れられていた状態。全身裸で日々過ごしており、妹としか出かけられない状況。平成24年5月、母親のSOSで法人をあげて緊急対応をとる。自宅はTさん一人の生活の場とし、家族は別に家を借りて生活。日中はくれぱす、朝・夕はヘルパー、夜間はボランティアで支援体制をつくり開始。

Tさんの状況に合わせた段階的な支援を実践して・・・

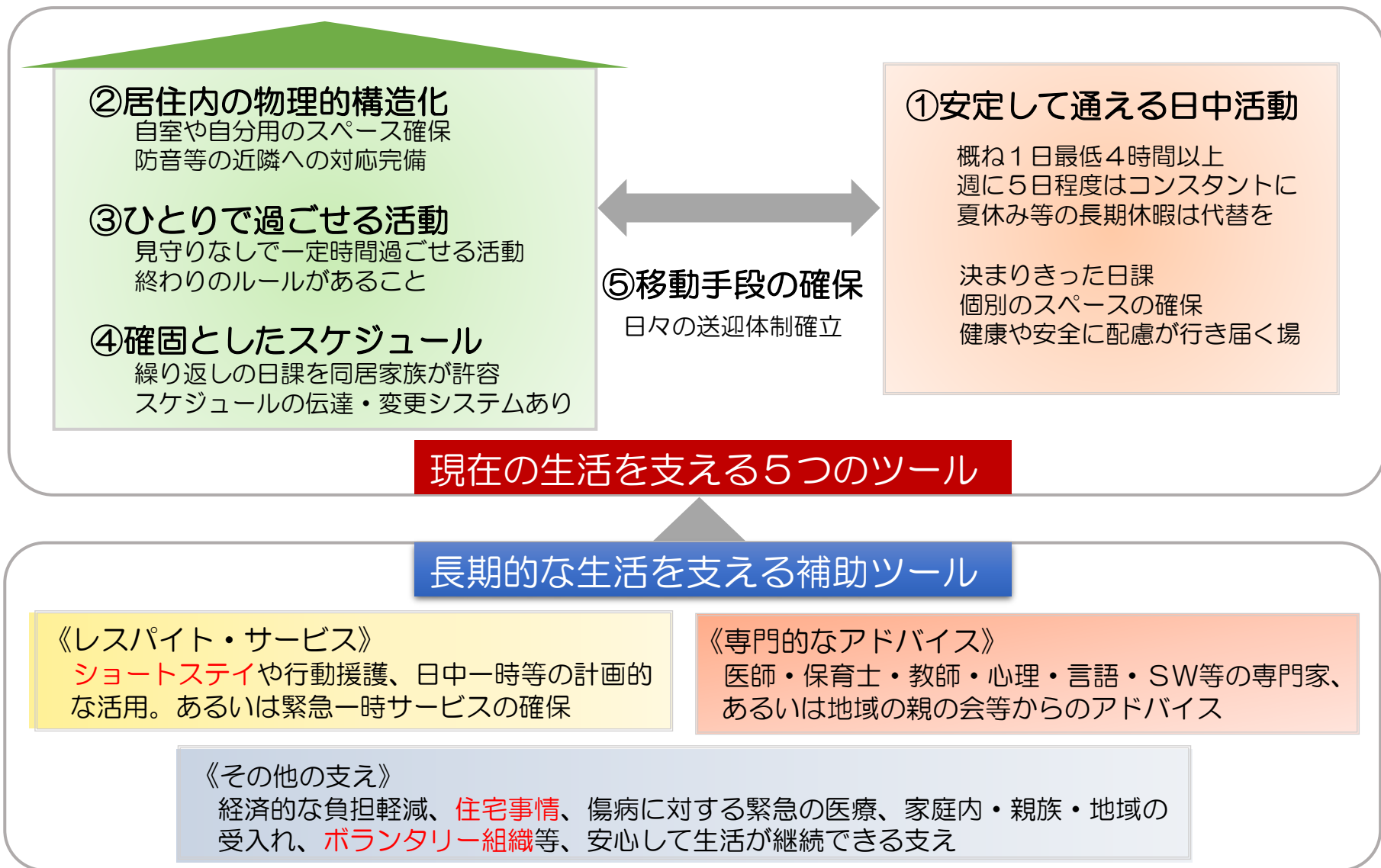
- 1人のキーパーソンから段階的に支援者を広げる
- マンツーマン対応で本人の安心できる場所、好きな活動を通して
- 偶然を装った他支援者、他利用者と出会う機会
- 大人として働き、給料をもらうこと（アルバイト）
- 利用者不在時⇒昼食だけ⇒午前だけ⇒終日と段階的に施設内活動



<現在>

- 終日集団の中で活動ができるようになった
- 給料を貯めて、映画やイベントへ参加
- 自宅にて一人暮らしを継続。短期入所先にも毎週泊りに出かけている
- 行動問題の激減

地域生活を支える5つのツールと長期的な支えとなる補助ツール



3事例を通して・・・

○本人が何を求めているのか、そこに合わせた柔軟な支援

⇒行動の問題を見るのではなく、その行動の背景、機能に支援を

○年齢とともに変わる、本人が望む生活・活動環境を提供

⇒本人の安心できる、本人らしさを消さない生活環境と日中活動支援を

○個に応じた段階的な支援と将来を見据えた支援

⇒みんな一緒、それが良いわけではない。集団の中の個として支援を

○待ってはくれない悪状況を機動的に支援する支援体制、支援意識

⇒日中支援だけでは解決しない、そんな課題にどう向き合うか

○支援の共有、一貫性、そして他機関とのネットワーク支援

⇒日中支援は1日のわずかの時間。1事業所では人生支援はできない。大事なのは他機関との情報・支援の共有をし、一人ひとりのチームとして支援できること。

強行支援における通所事業所の役割

①日中活動の充実を図る。

個に応じた活動を提供し、その活動において自分のやるべきこと、役割意識を育てる。その中で、達成感や心地よい疲労感を感じることが出来る個別プログラムを提供する。

②働くこと（活動）を通して、生活の質の向上を図る。

仕事と報酬の繋がりから、働くことと余暇、そして生活へと深める支援の提供。

③人間関係の構築を図る。

互いに分かり合える関係を築き、人の輪を広げるキーパーソンが必要。

④個別から地域社会への参加。

マンツーマン支援から小集団への適応を図り、そして地域社会への参加の機会を提供し、自信と社会の一構成員としての意識を育てる支援の提供。

⑤微視的アプローチからの行動の修正。

個別支援における行動の修正と安定を図り、そして望ましい行動を獲得を図る

やっぱり大事なものはネットワーク

- 通所事業所は地域支援における一つの資源
- 通所事業所は24時間支援の視点を持つ
- フォーマルな支援だけでは不十分。インフォーマルな支援を活用する視点。
- 本人のニーズ（課題）を共通理解し、寄り添い、ともに歩むチーム

強度行動障がいの支援に関する課題

○幼児期、学齢期からの丁寧な予防的視点

⇒情報の立切れを無くし、一生涯において幼児期から学齢期、そして成人期、老年期へと個別支援計画が引き継がれるような、教育、福祉、医療の連携が必要。

○家庭、他機関との情報共有とネットワークの構築

⇒家庭、事業所等が抱え込みをせず、できるところが、できる部分を互いに補いながら、人生に寄り添うチームづくりの実践（共同支援）

○事業所における支援体制と支援力

⇒柔軟な支援プログラムができるような体制作りと職員の
向き合う覚悟をバックアップする管理側の姿勢。

○地域を巻き込むネットワーク作り

⇒知ってもらうことから始まる支援の輪

○安定した生活の場の確保と維持

⇒ケアホームや単身生活など、支援体制を充実させるため
の財源と、利用者の所得の保障。

自立の考え方

1. 生活としての自立とは

旧：身辺自立、職業自立、経済自立など生活の様々な面で自立と非自立を問題にしてきた

新：自律的に取り組む生活を重視する

自立的な生活とは、自分の力を最大限に発揮し、他者からの支えを最小限にして取り組む生活。障害の程度、発達段階、年齢に関係がなく、一人の人として誰にでも必要なこと

自立生活とは

- 自分の能力にあった生活を自分で選択し実践すること
- 家族や施設の保護のもとから出て地域の中で独立した生活を営むこと
- 選択の主体性が確保されれば、自立は達成されたと考える
(日常生活における選択の主体性)

2. 支援のある自立の方向へ

職業的自立・経済的な自立を優先した価値観が、想像力のない傲慢な人間を育ててきた点を反省して、適切な支援のある自立が当たり前になる価値観への変換

よりよく支えられることで、よりよい自律的生活ができるようになるという考えが当たり前になるように（決して我儘放任や甘えの横行ではない）

3. すべての人に自立生活を可能にするために

自立的生活が可能か否かは、個人のせいではなく個人と周囲の状況との関係で決まる。家庭、学校、地域、職場などそれぞれのよりよい状況が作られているかにかかっている

4. 生活様式の点検の積み重ね

一定の力をつけてから自立するのではなく、今、ここを自律的に生活しているか。自律的な生活を積み重ねていく。

Aさんが、今(when)、いろんな場面で(where)、誰たちと(who)あるいは1人で、どんなことを(what)、選択しながら(which)、どのような工夫をこらして(how)生きているか。この毎日の日常生活様式を評価しながら、見直していく作業の連続が必要。

5. 自立と非自立を連続視する

いろんな場面で援助しても、指示してもやらない、できないことの原因がある（わかっていない、やりたくない）わかる指示の出し方の工夫と応答（民主主義）の大切さを知っているか。